「経営者保証に関するガイドライン」に対するご相談窓口の設置について

横浜幸銀信用組合

当信用組合は、経営者保証に関するガイドライン研究会(平成25年12月5日公表)が公表した「経営者保証に関するガイドライン」(以下「ガイドライン」という。)を自発的に尊重し、遵守します。

今後、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき誠実に対応し、お客さまとの継続的かつ良好な信頼関係の構築・強化に努めてまいります。

本件に関するご相談については、各営業店または下記のお問い合わせ窓口までお申し出ください。

また、お電話でのご相談などもご遠慮なくお申し出ください。

「経営者保証に関するガイドライン」に対するご相談等窓口

店舗	住 所	電話番号	受付日	受付時間
本店営業部	神奈川県横浜市中区尾上町 5-77-1	045-285-1230		
川崎支店	神奈川県川崎市川崎区東田町 8 (パレ	044-244-4961		
	ール川崎レッド館 1 階)			
横須賀支店	神奈川県横須賀市日の出町 1-2-8	046-822-6935		
平塚支店	神奈川県平塚市馬入本町 12-15	0463-23-2222		
大和支店	神奈川県大和市中央 5-12-1	046-260-0211		
静岡支店	静岡県静岡市葵区黒金町 59-6 (大同生	054-255-2295		
	命静岡ビル1階)			午
水戸支店	茨城県水戸市青柳町 344-2	029-221-2321		27.
千葉支店	千葉県千葉市中央区新田町 13-11	043-248-2323		前
船橋支店	千葉県船橋市宮本 1-22-13	047-424-4841	当	9
福井支店	福井県福井市御幸 4-10-25	0776-24-1200	組	9
富山支店	富山県富山市新富町1-2-3(CIC2階)	076-433-2220	//==	時
金沢支店	石川県金沢市広岡 2-6-26	076-221-1267	合	
松本支店	長野県松本市元町 3-4-45	0263-35-4177		カュ
上田支店	長野県東御市和 1631-1	0268-64-2747	<i>O</i>	ح
諏訪支店	長野県岡谷市長地権現町 4-4-1	0266-27-1515	営	5
前橋支店	群馬県前橋市古市町 1-5-4	027-252-2301		午
宇都宮支店	栃木県宇都宮市塙田 2-4-2	028-625-0221	業	'
新潟支店	新潟県新潟市中央区弁天 3-2-28	025-245-8281		後
福岡営業部	福岡県福岡市博多区博多駅南 2-2-12	092-441-8888	日	_
北九州支店	福岡県北九州市小倉北区京町 4-1-2	093-511-3330		5
飯塚支店	福岡県飯塚市新飯塚 12-16	0948-22-7007		時
東福岡支店	福岡県福岡市東区千早4-20-1	092-674-7733		H./J
	NTTドコモ香椎ビル2階			
熊本支店	熊本県熊本市中央区細工町 4-30-1	096-355-6161		
熊本県庁通り支店	熊本県熊本市中央区神水 1-2-12	096-381-6767		
大分支店	大分県大分市碩田町 2-2-30	097-532-7334		
佐賀支店	佐賀県佐賀市神野東 2-1-3	0952-32-1161		
岡山支店	岡山県岡山市北区野田 2-7-9	086-241-8181		
倉敷支店	岡山県倉敷市神田 2-2-37	086-448-8884		

□本件に関するお問い合わせ及び苦情相談窓口(受付時間:午前9時から午後5時)

上記各営業店ご相談窓口又は下記本部窓口

審査部 (横浜本部内) 電話番号: 045-285-1400 福岡審査部 (福岡本部内) 電話番号: 092-441-8850